

『キリスト教保育指針』の変遷から見るキリスト教保育とは

“What is the Christian Early Childhood Care and Education?”

— Consideration from Changes of the Guidelines —

岸 本 朝 予*

要 訳

今、キリスト教保育を行なう各園に「キリスト教保育とは何ですか」と尋ねたとすると、どのような答えが返ってくるのだろうか。そしてその答えは、本当にキリスト教保育を言い表しているのだろうか。そこで、「キリスト教保育」とは一体何であるかを見つけるために、これまでにキリスト教保育連盟より刊行された5つの指針から、その時代におけるキリスト教保育の特徴を比較し、定義を批判的に分析する。そして、その分析と筆者の保育経験から新たにキリスト教保育とは「見えないものが見える形で現わし続ける」保育であると定義する。その見えないものとは、聖書にある「神の国」のことであるが、それはキリスト教信仰者のためだけのものではなく、全ての人の未来への希望であると理解したい。

キーワード：キリスト教保育、指針の変遷、神の国

はじめに

キリスト教保育連盟（以下キ保連）より1965年に『幼児のキリスト教教育指針』が刊行されて以来、5つの指針が出されてきた。これらの指針は、キリスト教会附属の幼稚園・保育園または、キリスト教主義・キリスト教精神に基づいて保育を行う園の方向性を示すものとされ、独自の特徴を醸し出しながら保育が行なわれることを願って書かれている。

しかし保育の現場では、キリスト教保育とは一体何であるかということが明確にされているわけではない。むしろ、曖昧な共通理解のもとで模索の日々を送っているように感じられる。さらに、「キリスト教保育とは何ですか」と尋ねると、「礼拝をしています」「お祈りをしています」「讃美歌を歌っています」または、「クリスマスをお祝いします」「イースターをお祝いします」「聖書のお話をしています」といった答えが返ってくる。それらを行なっていれば、キリスト教保育であると言えるのであろうか。きっと、現場では、それだけではないことも分かっている、しかし、何をもちてキリスト教保育と言えるのが明確ではなく、それを模索しつつ、キリスト教的プログラムに依存している面が強いように思

える。

現在のキリスト教保育を担っているのは、必ずしも信仰者ではない。また、キリスト教信仰者であるからといって自動的にキリスト教保育が実践されているわけではない。このキリスト教保育の担い手の多様な現状の中で保育者が共通の理解を持ち、深めていくためにも、キリスト教保育の特色を明確にすることが望まれているように思う。

このような問題点を整理すべく、今一度保育を行うものの立場から「キリスト教保育とは何か」を定義しなければならないと考える。さらに、それは現場の教職員が理解し、それを実践に適応できるものでなければならないし、今我々の行っている保育がその定義により「キリスト教保育」であると自信をもって行えることが求められている。そして、その「キリスト教保育」理解によって、絶えず自分たちの保育が検証されなければならないし、また逆には現場の経験を通して「キリスト教保育」理解自身も問い直され続けなければならない。

キリスト教保育を定義するためには、まず子どもとはどういうものであるかを理解し、その子どもと共にどこへ向かっていくのかが、重要になると考えられる。これまでも一つの動かざる「キリスト教保

* Asayo KISHIMOTO 関西学院 聖和幼稚園 教諭

育」があったわけではなく、戦後日本におけるキリスト教保育を顧みる中でも、それは時代と共に変化してきている。そのために本論文ではこれまでの5つのキリスト教保育に関わる指針の変遷をたどっていく。

現在自分たちの行っている保育が、またはキリスト教保育に関する理解がどこからきているのかを批判的に検証するために、これまでに刊行された1965年の『幼児のキリスト教教育指針』（以下『1965教育指針』）1976年の『続・幼児のキリスト教教育指針』（以下『1976続教育指針』）、1989年の『キリスト教保育指針』（以下『1989保育指針』）、2000年の『改訂キリスト教保育指針』（以下『2000改訂保育指針』）、2010年の『新キリスト教保育指針』（以下『2010新保育指針』）の子ども理解および保育の目的を比較していく。筆者は幼稚園教諭という立場からのアプローチとなるが、キリスト教保育に携わるすべての現場、全ての人にとっての定義と対話の糸口になることを願っている。

1章 キリスト教保育指針の変遷

1) 『1965教育指針』

日本の幼稚園は、従来の家庭教育の補助的機関としてみなされていたが、ようやく1947年に定められた学校教育法において、幼稚園は初めて他の教育施設と並んで学校として認識され、学校基本法において位置づけられるようになった。保育園も同年に定められた児童福祉法において児童福祉施設のひとつとして位置づけられた。このことによって、幼稚園・保育園は、教育機関としても福祉機関としても子どもの小学校以降の社会に連携する施設として認知されるようになった。

文部省は、1956年に幼稚園の教育課程の基準となる幼稚園教育要領を公にした¹⁾。この幼稚園教育要領において、幼稚園の保育内容と小学校教育との一貫性が明確になり、幼稚園教育の目標が具体的に示され、指導上の留意点が明らかになった。その結

果、幼稚園でも、カリキュラムに基づいた教育が実施されるようになった。

日本におけるキリスト教保育は、その端緒を1871（明治4）年にみることができ²⁾。その後キリスト教保育は受け継がれ、各地の教会を中心にキリスト教保育が展開していった訳であるが、単に子どもを預かって遊ばせていたのではなく、カリキュラムに基づく学校教育活動が行われていた。1956年の文部省の幼稚園教育要領の公布を待つまでもなく、既に明治・大正期に設立されたキリスト教幼稚園は教育理念やカリキュラムを持ち、それに基づいて保育が実施されていたことは、幼稚園が学校として認められていなかった時代において、日本の幼児教育の先駆的な役割を果たしていたと言える³⁾。

ただ、各キリスト教幼稚園で独自のカリキュラムに基づく教育が行われていたにとどまり、キ保連が「キリスト教保育とは何か」という目的及び目標を明確にしていたわけではなかった。ところが、一般の幼児教育において1956年に幼稚園教育要領が明確に示されたことによって、キリスト教保育もその教育理念を明確にし、幼稚園教育要領に対応したキリスト教保育指針を制定することが求められた。そこで、各園にあったキリスト教保育に関する理解を共有し、理念を明確に示すために、キ保連において1961年にカリキュラム研究委員会を発足した。

委員会では、「従来のキリスト教保育のカリキュラムは、幼児の経験から発足して立案されていたものが多かった。カリキュラムというものは全体として上から下へ組み立てられるべきものであるのに、順序が逆に考えられていたようだ。目的および目標を明確に示し、これに到達するための内容を考え、幼児の発達に沿ってこれが配列されることが必要である」⁴⁾というような討議を重ね、また、1964年に刊行された幼稚園教育要領も踏まえて、1965年7月に『1965教育指針』⁵⁾を発表した。『1965教育指針』の教育内容が前年の幼稚園教育要領とおなじ六領域⁶⁾で設定されていることから、この教育指針が

1) これ以前に文部省は1948年に試案ではあるが教育課程の基準として『保育要領』を発表した。

2) 1871（明治4）年に横浜で3人のアメリカ人婦人宣教師によって、日本の幼児教育の始まりとされる亜米利加婦人教授所が設立された。

3) 基督教保育連盟編『日本キリスト教保育八十年史』、基督教保育連盟、1966年、113～125頁を参照。ただし、キリスト教保育連盟として統一した教育指針をもっていたわけではなく、月刊誌『基督教保育』に保育の現場から発信されたカリキュラムが掲載されていた。

4) 同書、126頁。

5) キリスト教保育連盟カリキュラム研究委員会編『幼児のキリスト教教育指針』、キリスト教保育連盟、1965年。

6) 六領域とは、「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画製作」である。

幼稚園教育要領に非常に影響を受けていたと考えられる。

2) 『1976続教育指針』

『1965教育指針』では、教育内容が幼稚園教育要領を意識して、六領域に分けられていた。しかし、『1976続教育指針』⁷⁾では、『1965教育指針』が保育内容を六領域に分けていることに対して「教科的に受けとられ、保育の現場で幼児の生活を左右するきらいがある」⁸⁾という批判を受けて、教育内容を四つの領域⁹⁾にまとめている。幼稚園教育要領における六領域をキリスト教保育的に解釈しようとした『1965教育指針』の教育内容を「それらがお互いにかかわり合って幼児の生活を調和的に導く」¹⁰⁾ようにと考え、四つの領域に再構成した。しかし、その内容は『続』という名称が示すように、『1965教育指針』を大きく発展させたものではなく、「表現の違いはあっても、結果として同じ内容」¹¹⁾であり、その教育目的は1965年の指針を踏み越えるものではなかった。

3) 『1989保育指針』

その後、1989年の幼稚園教育要領では、それまでの教育内容が小学校の教科に準じているなどといった批判に対応し、ねらいを「幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度など」と新たな視点から組み立てた¹²⁾。特に、「六領域」から「五領域」¹³⁾に変更されたことが大きな改訂内容といえよう。そしてこの幼稚園教育要領の後、『1989保育指針』¹⁴⁾が出版された。『1989保育指針』の中には、「この十数年の間に、キリスト教保育を取り囲む状況は大きく変化」¹⁵⁾し、特に宗教法人立だった園が、

学校法人、社会福祉法人となっている現状が挙げられている。その他、保育全般を取り囲む状況の変化などが挙げられ、このような社会の中で「キリスト教信仰に基づく保育が何であるかを根底から問い直す」¹⁶⁾ことが課題とされている。

また、これまでの「教育指針」から「保育指針」としたのは、「これまで余りにも幼稚園中心であったこと」¹⁷⁾を反省し、「乳児から幼児にわたる人間の成長に関わる幅広い働きであり、教育ということばでは包みきれない子どもを育てる配慮を重視」¹⁸⁾したからである。

この指針の特徴として、カリキュラム委員長の奥田和弘氏は、『1989年保育指針』を「キリスト教保育を信仰に基づいて行う人間の育ちへの援助の働きと考える姿勢がかなり明確」¹⁹⁾になったと説明している。

4) 『2000改訂保育指針』

1998年刊行の幼稚園教育要領では、幼稚園教育は「生きる力の基礎」を育む場として定義され、子育て支援の働きや、教育時間終了後の教育活動（預かり保育）などの体制などについて述べられている。この幼稚園教育要領を受け、『2000改訂保育指針』²⁰⁾が刊行された。この指針は、1992年にキリスト教保育研究委員会が行った保育者への直接のアンケート調査の結果、「若い保育者と年配の保育者の間にある意識の相違、特にキリスト教保育に対する態度や理解にかなりの差異のあることが明らかになった」と、現場の抱える課題を挙げ、キリスト教保育がどのような保育であるかを保育者、設置者などが共に考えていくことを目指している²¹⁾。さらに、1989年に国連総会で採択され、1994年に日本も批准した

7) キリスト教保育連盟カリキュラム研究委員会編『続・幼児のキリスト教教育指針』、キリスト教保育連盟、1976年。

8) 同書、3頁。

9) 四つの領域とは、「健康の生活」「交わりの生活」「探求する生活」「表現する生活」である。

10) 同書、3頁。

11) 同書、3頁。

12) 民秋言編者『幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷』、萌文書林、2008年、7頁を参照。

13) 五領域とは、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」である。

14) キリスト教保育連盟『キリスト教保育指針』、キリスト教保育連盟、1989年。

15) 同書、「はじめに」。

16) 同書、「はじめに」。

17) 同書、「はじめに」。

18) 同書、「はじめに」。

19) 奥田和弘「キリスト教保育を求めて(1)」、『キリスト教保育』2011年12月号、キリスト教保育連盟、9頁。

20) キリスト教保育連盟『改訂キリスト教保育指針』、キリスト教保育連盟、2000年。

21) 前掲書、奥田和弘「キリスト教保育を求めて(1)」、10頁を参照。

『子どもの権利条約』も『2000改訂保育指針』に影響を及ぼしていると奥田氏は指摘している。²²⁾

そして指針の内容には、保育者の保育との関わり方や、保育者間の連携といった項目を新たに設け、第3部として「キリスト教保育を振り返る」が加えられている。

5) 『2010新キリスト教保育指針』

2006年に教育基本法、2007年に学校教育法が改正され、2008年刊行の幼稚園教育要領では、幼稚園から小学校への円滑な接続、また、幼稚園と家庭との連続性の中で行われる教育の充実、預かり保育など子育て支援の充実を計るなどの特徴が見られる。それらを受けて『2010新保育指針』²³⁾が刊行された。

キリスト教保育研究委員会は、2004年に再度、園の設置者・園長と保育者へのアンケートを実施した。奥田氏は、その結果から改訂に当たって以下の考慮点を挙げている。

1. キリスト教保育が未信者と信仰者の共働によるものであることを覚え、両者の共通理解をつくるものとする。そのために聖書に問う姿勢を大切にすること。
2. 激変する子育てをめぐる状況の中でキリスト教保育のあり方を問い、私たちの課題を保育に携わる者が共有することができるものとする。
3. 礼拝、お祈り、聖書のお話（聖話）など、これまでキリスト教保育において大切にされてきた保育の形が形骸化されないために、その事柄のもつ意味を保育者が理解し、大切にしたいものとする。
4. 保育内容については子どもの生活を総合的に捉えるこれまでのキリスト教保育のあり方を大切にすること。
5. 保育は保育者と子どもの関わりを中心に行われるが、保育が保育者の個人プレーになるのではなく、保護者も含め保育共同体としての

園の働きであることが覚えられること。そのために「保育を共に創る」姿勢が大切にされること。

6. 保育者としての働きが保育者ひとりひとりの成長に連なることを大切にすること²⁴⁾。

しかし奥田氏は、これらの考慮すべき事柄は、「これまでのキリスト教保育が大切にしてきたものの再確認」²⁵⁾であり、「新保育指針の新とは、これまでキリスト教保育が大切にしてきたものを今日の子育てをめぐる状況のもとで、新たに確認することを意味する」²⁶⁾と説明している。

まとめ

キリスト教保育は、明治・大正時代の日本の幼児教育の先進的・先駆的な働きを成し、文部省が1948年に作成した『保育要領』にも大きな影響を及ぼしていたといわれる²⁷⁾。その後、幼稚園教育要領が出されることによって、キリスト教保育も国の定めた教育方針に従って定義し、意義づける方向へと変わってきている。

深谷潤氏が指摘するように、いわゆる一般的な教育の中に、キリスト教保育を見出し、文部省の教育要領を実現するのがキリスト教保育であるという傾向が見られる²⁸⁾。

確かに、文科省の示す教育要領は、子どもの発達段階に応じたねらいや目標が設定してあり、実際キリスト教保育を行う各園においてもカリキュラムを作成する過程において、基準とされなければならないものである。その上、キリスト教保育を受ける子どもも、その他の保育を受ける子どもも成長に著しい違いがあるわけではない。むしろ、キリスト教保育は、その保育カリキュラムの中で他の幼児教育との明らかな違いを見出すことによって、子どもの成長にとって最も重要なものがあると認知され、幼児教育界での市民権を得て、今の日本で再び幼児教育を担っていく先駆的なものになっていくべきではないか。

22) 同書、10頁参照。

23) キリスト教保育連盟『新キリスト教保育指針』、キリスト教保育連盟、2010年。

24) 奥田和弘「キリスト教保育を求めて(2)」、『キリスト教保育』キリスト教保育連盟、2012年1月号、6～7頁。

25) 同書、7頁。

26) 同書、7頁。

27) 『保育要領』の刊行委員長が倉橋惣三であることからその影響が考えられる。

28) 深谷潤「戦後日本におけるキリスト教教育理論の変遷と課題」、『平安女学院大学研究年報 第4号』、平安女学院大学、2003年、91頁を参照。

しかし、保育指針の改訂を重ねるうちに、キリスト教保育における、その他の幼児教育にはない保育の独自性、また各園がキリスト教保育を標榜する必要性が薄れてしまったように感じられる。

2章 子ども理解および目標の変遷、そして定義としての「キリスト教保育とは」の変遷

この章では、各指針の「キリスト教保育とは」に相当する章の中にある子ども理解と思われる特徴的な言葉の変遷を見つけ、目標となることがどのような変遷をたどってきたのかを確認する。それらを通して、各指針における「キリスト教保育とは」という定義の変遷をたどってみる。

1) 『1965教育指針』幼児をキリストへ

この指針での子ども理解の特徴は、子どもを「未熟なパーソナリティ」という言葉で表現しているところにある。子どもは「未熟」とであると理解していたことになる。子どもが「未熟」とは、どのように理解すればよいのだろうか。

指針の中では、「未熟」の理解として、子どもの身体的能力や、精神的未発達な未熟さも取り上げられてはいるが、この子ども理解における「未熟」は、それだけにとどまらず、何か違う要素も含まれているように思う。指針の「総説」にキリスト教教育は「信仰をもって生きる人間を養うことを究極の目標として行なう教育」²⁹⁾であり、ダイレクトに「幼児をキリストへ導く」³⁰⁾ことを目指しているのである。つまり信仰をもつことが「成熟」で、「未熟」とは、未だ信仰をもっていないことになる。子どもが「神と人とのために進んで奉仕し、信仰をもって生きる人間」へと成長させることが目標とされている。

続く子ども理解に「自らの罪を自覚して信仰告白をする能力がない」とあることから、この指針では、キリスト教教育によって、自らの罪を自覚して信仰告白のできる信仰へと導こうとする働きがあるということが重ねて理解できる。また、このキリスト教教育の目標に到達するために、祈ること、聖句を覚えることなど、具体的な内容が挙げられている。

ここでは、キリスト教教育を行なううえでいちば

んたいせつなものは、「人」とであると、保育者は信仰をもち、信仰生活に励むものであることが前提とされている。

それらの理解を通して、この指針での幼児のキリスト教教育の定義は、「信仰者へと導く」ことであり、子どもは信仰を与えられる者で、信仰をもつ保育者が、子どもに信仰を与えることになる。つまり、保育の主体は保育者であり、子どもは、それを受けると理解できる。

そして、1章でも述べたように、戦前のキリスト教保育が婦人宣教師によってはじめられ、幼児教育が日本への宣教活動として行われていたことと、教育指針の作成に至った経緯とから、当時のキリスト教教育を行う場で幼児を「信仰者へと導く」ことを明らかに示したいという考えからの定義であったのだろう。

この指針の刊行後、キ保連は「日本の幼児教育施設は、国の法的なわくによって保育を行わなければならないが、キリスト教の施設では同時にそのよって立つところの根本精神であるキリスト教の長が、はっきりしていなければならない」³¹⁾と述べている。この時点ですでにキリスト教保育では、「キリスト教への教育」と「キリスト教に基づく教育」の二面性のバランスを課題としていることが分かる。

2) 『1976続教育指針』隣り人とともに

1章でも示したようにこの指針では、1956年の幼稚園教育要領が示した六領域を意識して構成された『1965教育指針』の保育内容を四つの領域に捉え直したことが大きな変化であり、子ども理解や目標は『1965教育指針』の捉え方と類似している。「本当の人間として生きるため」という子ども理解も、「神の意図に添った人間を育てる」という目標も、『1965教育指針』における「未熟な子ども」が「成熟した人間」へ養われることとほぼ同じ意味と考えられる。

しかし、ここで『1965教育指針』の目標にはなかった「隣り人との愛の関係に入る」という言葉が加えられている。『1965教育指針』の神と子どもの関係は、1対1で、個人が信仰者へと導かれることが中心であったが、『1976続教育指針』では、「隣り人」

29) 前掲書、『1965教育指針』、2頁。

30) 同書、2頁。

31) 基督教保育連盟カリキュラム研究委員会・黒田成子『日本キリスト教保育八十年史』キリスト教保育連盟、1966年、135頁。

	『1965教育指針』 2～6頁	『1976統教指針』 4～7頁	『1989保育指針』 32～33頁	『2000改訂保育指針』 33～35頁	『2010新保育指針』 22～24頁
こども理解	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟なパーソナリティ ・自らの罪を自覚して信仰告白をする能力をもっていない ・具体的でなければ理解できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・本当の人間として生きるため ・自分の立場から離れて相手の立場に立つことが難しい ・神によって掛け替えのない存在 ・神の恵みに支えられた価値ある独立の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・神によっていのちを与えられ、生かされているひとりの人間である ・神によって創造された存在 ・神の恵みのもとに育てられる ・神の愛を気づかされる 	<ul style="list-style-type: none"> ・神によっていのちを与えられ、生かされているひとりの人間 ・神によって創造された存在 ・神の恵みのもとに育てられる ・神の愛を気づかされる 	<ul style="list-style-type: none"> ・神によっていのちを与えられた者 ・イエス・キリストを通して示される神の愛と恵みのもとで育てられる
目標とされているもの	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児をキリストへ導く ・神と人とのために進んで奉仕し、信仰をもって生きる人間を養う <ol style="list-style-type: none"> 健康と安全な生活に必要な日常習慣や態度を養い、神のみ心を行なうために生きるものとして十分な身体的、精神的諸機能の調和的発達を計る。 幼児に自立の習慣をつけ、キリストにおける愛の交わりを経験させ、自分を失わないで喜んで人に奉仕し、神のみ心が世に行なわれるためにひとりひとりが世の光、地の塩となる心の芽ばえをはぐくむ。 知恵と力を用いて身辺の事象を探求し、自然の美しさと神から与えられたいのちの尊さと限りない神の愛を知らせる。 神によって創造されたものの中で特に人間だけに与えられたことばを正しく用い、讚美と感謝の生活をするために、聖書に親しみ、祈ることをおぼえ、言語生活の基礎をつくるように導く。 神の恵みを感謝し、讚美する心を音楽によって表現する興味と能力を養い、創作への芽ばえを育てる。 神の創造による美しいものに感動する心を育て、生活の中のいろいろな経験を素直に受け入れ、それを表現することによって創造力の芽ばえを養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イエス・キリストにおいて啓示された神との交わりにあずかる ・神のみ旨に従って生き、隣人との愛の関係に入る ・神の意図に添った人間を育てる ・神の国の民を育成する ・神に救われ、回復された人間として新しく生きる <ol style="list-style-type: none"> すべての人間は、それぞれ独自の人格を神より与えられている被造物であって、他の何人も侵すことのできない尊い生命を与えられている。幼児は力弱くあっても、神によって掛け替えのない存在であり、神の恵みに支えられた価値ある独立の存在である。人間はこの神の恵みに対して、全人的に応答して生きるのであるが、幼児も一個の人格においてなされる決断に基づいて応答して生きるのである。従って、自我の形成されるこの時期に、神の恵みに支えられていることに気づかせ、そのことに対する応答と正しい決断ができるように導く。 幼児の成長に伴って、自他の区切りを知り、他人の意見をも認め、協調して交わりを深めるように導く。 幼児は幼児なりに神の恵みを知り、これを受け入れ、幼児としての信仰を持つことができると考えられる。自立の過程において、神の前に謙虚な者となり、神の意志に服従し、信仰をもつように導く。 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもが、イエスを身近な存在として知ることを通して、見えない神の恵みと導きへの信頼感を与えられ、自分自身を感謝と喜びをもって受けとめ、イエスと共に生きようとする思いを与えられる。 子どもが、自分の力で考え、心を動かし、探求し、判断し、想像力や創造性をもつことができるようになる。 子どもが、自分と友だちや他の人びととの違いを認めるとともに、その人びとへの信頼をもって共に生活するための努力ができるようになる。 子どもが、人間の交わりを壊すさまざまな悪に気づき、それに対して抵抗し、平和をつくる努力ができるようになる。 子どもが、人間の生きる自然や世界を神の恵みとして受けとめ、自然や世界の事柄に関心をもち、自分たちのできることを考え、行うようになる。 	<ol style="list-style-type: none"> 子どもが、自分自身を大切な存在として受け入れられていることを感じとり、自分自身を喜びと感謝をもって受け入れることができるようになる。 子どもが、イエスを身近な存在として知ることを通して、見えない神の恵みと導きへの信頼感を与えられ、イエスと共に、日々を歩もうとする思いを与えられる。 子どもが、自分と他の違いを認めるとともに、違いを認めつつ一緒に生活するための努力ができるようになる。 子どもが、心を動かし、探求し、判断し、想像力をもち、創造的にさまざまな事柄に関わるようになる。 子どもが、私たちの生きる自然や世界を神の恵みとして受けとめ、それらの事柄に関心をもち、自分たちのできることを考え、行うようになる。 子どもが、してはいけないことをしようとする思いが自分のなかにあることに気づき、そのような思いに負けない勇気をもち、行動することができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが人として生きる ・子どもの今、現在が充実したものになる <ol style="list-style-type: none"> 子どもが、自分自身を大切なひとりとして受け入れられていることを感じ取り、自分自身を喜びと感謝をもって受け入れるようになる。 子どもがイエスを身近に感じ取ることを通して、見えない神の恵みと導きへの信頼感を与えられ、「イエスさまと共に」毎日を歩もうとする思いをもつようになる。 子どもが、互いの違いを認めつつ、一緒に過ごす努力をし、そのことを喜びとするようになる。 子どもが、心を動かし、探求し、判断し、想像力をもち、創造的にさまざまな事柄に関わるようになる。 子どもが、私たちの生きる自然や世界を神による恵みとして受けとめ、それらの事柄に関心をもち、自分たちのできることを考え、行うようになる。 子どもが、してはいけないことをしようとする思いが自分のなかにあることに気づき、そのような思いに負けない勇気をもち、行動することができるようになる。

目標とされているもの		<p>4 幼児は神の愛に基礎づけられた家庭生活や集団生活などの共同体の交わりの中であって、親、兄弟、友だち、保育者の愛を受け、それらを通して神に愛されている自分を知るようになる。幼児はそこで、ひとびとに受け入れられていることを体験し、安定した場を見いだす。幼児に愛が社会を形成するきずなどあることを気づかせる。</p> <p>5 愛の共同体を破壊するさまざまな種類の悪があることに気づかせ、悪に対する者となるように導く。</p> <p>6 人間の生きる場としての世界を神からのたまものとして受け、正しく用いることができるように導く。</p>			
キリスト教保育とは	<p>幼児をイエス・キリストにおいて啓示された神との交わりにあずからしめ、神のみ旨に従って生きるように導くことにある。</p>	<p>幼児がイエス・キリストにおいて啓示された神との交わりにあずかるように備えをなし、幼児が生活の中で、隣人とともに生きるものとなるように育成する</p>	<p>子どもが、神によって創造された存在として、神の恵みのもとに育てられ、イエス・キリストを通して示される神の愛に気づかされ、今のときを喜びをもって生きる者とされるために、</p> <p>保育に携わる者がイエス・キリストとの関わりに支えられて共に行う意図的、継続的、反省的な努力であり、配慮である。</p> <p>そのことを通して、子どもは生涯にわたる生き方の基礎を築き、神と人々に責任ある生き方へと導かれ、共に生きる社会と世界をつくる者とされる。</p>	<p>子どもが、神によって創造された存在として、神の恵みのもとに育てられ、イエス・キリストを通して示される神の愛に気づかされ、今の時を、喜びをもって生きる者とされ、</p> <p>そのことによって生涯にわたる生き方の基礎を培い、共に生きる平和な社会と世界をつくる自律的な人間として育つために、</p> <p>保育者が、イエス・キリストとの交わりに支えられて共に行う意図的、継続的、反省的な努力であり、働きである。</p>	<p>子ども一人ひとりが神によっていのちを与えられた者として、</p> <p>イエス・キリストを通して示される神の愛と恵みのもとで育てられ、今の時を喜びと感謝をもって生き、</p> <p>そのことによって生涯にわたる生き方の基礎を培い、共に生きる社会と世界をつくる自律的な人間として育つために、</p> <p>保育者がイエス・キリストとの交わりに支えられて共に行う意図的、継続的、反省的な働きである。</p>

という概念が加えられ、神と子ども、そして隣り人という立体的な関係において、子どもが成長していくことが求められている。信仰者へと導かれるにあたって、神と自分の関係だけではなく、他者との愛の関係が重要となっている。

定義においても、子どもが信仰をもつための備えをなす時期に「隣人とともに」生きることが加えら

れ、キリスト教への教育が隣り人との関係によって成り立つとされている。

そして、実際に保育を行なうのは、教会の教育活動に携わる教師であり、親であるとしているが、この働きは人間が行なうものではあるが「神から委託されて行なうもの」³²⁾と理解している。キリスト教教育は、「ただ、神の恵みとして与えられるもの」³³⁾

32) 前掲書、『1976続教育指針』、4頁。

33) 同書、5頁。

と続き、人間が行なうものであるが、「神の委託」によるものであるという点が強調されている。保育の主体は保育者ではあるが、神の働きが前面に表れ、保育者の働きが一步退いた形になったと考えられる。

3) 『1989保育指針』子どもが主体・神の委託

ここで前回までの2つの指針と比べると大きな変化が起きている。それは、子どもを「ひとりの人間である」と理解し、これまでの「未熟」や「本当の人間になるため」という理解からすると180° 転換したとも思えるような変化である。

それまでの幼児へのキリスト教教育の目標には、「養う」「知らせる」「～に導く」「気づかせる」といった表現が多く、それらは神からくるものを信仰の導き手である保育者から、子どもたちに与えられ、保育の主体は保育者で、子どもは受け身的存在であった。しかし、この指針の目標では、全ての項目が「子どもが」で始まり、「～できるようになる」で終わる文体になっており、保育の主体が子どもへと移行されていることが分かる。

また、これまでの指針でも課題として取り上げられてきた、キリスト教保育の二面性（キリスト教への保育・キリスト教に基づく保育）のうち、「キリスト教に基づく保育」の要素が前面に押し出され、子どもと神の関係にとどまらず、神の存在を知った子どもが社会とどのようなかかわりを持つことができるかという視点へと移行しているように思われる。

そして『1976続教育指針』では、キリスト教教育の働きを「イエス・キリストにおいて示された神の意志を具体化する活動体としての教会は、その体の一つの肢として教育活動をも行なうのであって、この肢は、体を離れては本来の活動をすることができない³⁴⁾」ものと捉え、幼稚園・保育園も教会の中で信仰者によって行なわれる「キリスト教への教育」が重視されていた。ところが、今回の指針では、「キリスト教保育の働きは、キリスト教信仰の立場からいえば、神による人間と世界の創造と保持に仕える働きであり、神がこの世に教会を通して与えておられる課題（ミッション）に参加する働きである³⁵⁾」

となっている。信仰の立場からいえばということは、信仰の立場からではないキリスト教保育へのかかわり方があるということになる。これは、保育者の姿としてこれまで、信仰をもつものということが前提であったものが、信仰をもたないものの保育への参与方法があるということになり、キリスト教保育の働きに広がりが出てきたことを示していると考えられる。この場合、保育者のキリスト教的資質が主な問題ではなく、神がこの保育を行なわれるということにおいて、キリスト教保育が成り立つという理解が前面に出てきているのではないだろうか。

その場合、神のミッションに参加する保育にとって大切なのは、神との関係において、信仰をもつ神との関わりに支えられる保育者と、信仰をもたない意図的、継続的な努力をなす保育者が、人と人との関係において、反省的な努力と共に配慮をしあうことであると高野勝夫氏は述べている³⁶⁾。そして指針には、その保育者の働きによって、子どもが生き方の基礎を築き、神と人ともに責任のある生き方に導かれ、隣り人と共に生きる社会と世界をつくる者へと成長することが「キリスト教保育である」と定義されている。

しかし、目標では子どもが主体で描かれていたものが、定義では必ずしもそうではないことに気づく。定義においても確かに、「子ども」が主語で書かれているが、これは受動態の文章で、子どもは実は保育者によって育てられる存在となるのである。つまり、保育者の意図的、継続的、反省的な努力と配慮が強調され、「そのことを通して」子どもは「生涯にわたる生き方の基礎を築き、神と人ともに責任ある生き方へと導かれ、共に生きる社会と世界をつくる者とされる」とある。

あたかも、子どもが主体かのように改訂されたキリスト教保育の主体は、やはり依然保育者であり、そしてその保育者自身も、神の委託によって働くものであり、真の主体者は神であると理解できる。

4) 『2000改訂保育指針』子どもが主体

前回の指針から10数年経過しているが、基本的子ども理解には大きな変化は見られない。しかし、表のように目標となるものの項目を番号ごとに横に並

34) 前掲書、『1976続教育指針』、5頁。

35) 前掲書、『1989保育指針』、32頁。

36) 高野勝夫・二星啓子『キリストから幼児へ、幼児をキリストへ』1995年、181頁参照。

べてみると『1989保育指針』では、「子どもが、イエスを身近な存在として知ることを通して、見えない神の恵みと導きへの信頼感を与えられ、自分自身を感謝と喜びをもって受けとめ、イエスと共に生きようとする思いを与えられる」が初めに掲げられていた。キリスト教保育を行なうにあたっては、キリストを身近なものに感じ、イエスと共に生きようとするのが一番重要な目標とされていたことがわかる。ところが、今回の指針ではこれに類似する項目が2番目になり、子どもが自分自身を大切な存在であり、喜びと感謝をもって受け入れることができるようになることと、イエスを身近に感じることとの関連が弱くなっているように感じられる。つまり、この指針では、『1989保育指針』よりもっと「キリスト教保育」という言葉中にある二面性がはっきりと分けられていることが分かる。

さらに定義においても、『1989保育指針』の子ども理解や目標とほぼ変わらず、文章の組み換えがなされている程度に感じられるが、そこに大きな視点の変化を見つけることができる。『1989保育指針』の定義は、「子ども」が「保育者」によって「～な者とされる」であって、保育の主体は保育者であった。ところが今回の指針の定義は、「子ども」が、「～へと成長する」ために、「保育者」が努力する働きであるとなっており、保育の主体の重心が保育者から子どもに移っている。

他にも、「神と人ともに責任ある生き方へと導かれ」ることが消え、共に生きる社会に「平和」という言葉が入り、前回以上に子どもと神との関係より、社会での働きが中心的目的となっていることがうかがえる。

そして、キリスト教保育の働きとしての理解も「キリスト教信仰の立場からいえば、神による人間と世界の創造と保持に仕える働きであり、神がイエス・キリストに従って生きようとする人びとの共同体に託しておられる課題（ミッション）に参与する働き³⁷⁾」となり、『1989保育指針』では、「神がこの世に教会を通して与えていた」保育の位置づけが、「イエス・キリストに従って生きようとする共同体で行われる保育」として位置づけるようになっていく。キリスト教保育の場が、教会に限定されることなく、多様な可能性が示されているように思う。そ

の一方で、キリスト教保育が教会という枠から解放されることによって、その本質がますます問われることになったのではないだろうか。

5) 『2010新保育指針』子どもが主体・イエス・キリスト

今回の指針の子ども理解をそれまでの指針と比較してみると、この指針では子どもが「ひとりの人間」であるという言葉がなくなり、子どもを「神によつていのちを与えられた者」としている。

また、「子どもが人として生きる」ことが再び目標に挙げられている。これは、『1976続教育指針』までの子ども理解へと戻ってしまったようにも捉えられないだろうか。

目標の変化としては、語尾が「～できるようになる」から、「～しようとする」などといった表現に変わり、到達地点の曖昧さを感じる。

その上、指針の定義を見ると、何とも奇妙なことが起こっている。ざっと見ると一見前2つの指針とほとんど変わらない定義で、言葉の位置が少し変化した程度しか確認できないが、やはりその言葉の位置の小さな変化により、大きな捉え方の変化を見つめることができる。『2000改訂保育指針』では、子どもは「神の恵みのもとに育てられ、イエス・キリストを通して示される神の愛に気づかされ」ていた。これは、神の恵みはすでにあるもので、子どもは、その中で育てられることが前提にあり、その育ちの中で、イエス・キリストを通して、神の愛に子どもたちが「気づかされる」という、実体験をすることになる。しかし、『2010新保育指針』では、神の愛も恵みもすべてイエス・キリストを通してのみ示されることになっている。その上、子どもが実際に感じ「気づかされていた」神の愛も、その「もとで育てられる」となってしまう、主体的存在であるはずの子どもが実際に感じることもなくなってしまっている。

また、『2000改訂保育指針』では、子どもが「共に生きる平和な社会と世界を創る」人間に育つためであったものから、『2010新保育指針』では、「平和」が再び省かれ、保育者の働きにおいては「意図的、継続的、反省的な努力」であったところから「努力」することすらも消えてしまっている。

37) 前掲書、『2000改訂保育指針』、33頁。

そして、キリスト教保育の働きも「神と人との関係を大人と子どもとの関係において具体化」³⁸⁾することとされ、前回までの「神の委託」という言葉に代わる言葉が見当たらず、神とキリスト教保育との関係が以前ほど明確ではなくなったように感じられる。

まとめ

5つの指針を大きく二つに分けるとするならば、2つ目の『1976続教育指針』と3つ目の『1989保育指針』との間には、ひとつの断絶が見られる。前2つの教育指針では、明らかにキリスト教への教育が目標とされていて、子どもを信仰者へと導くことが明らかである。それに比べ3つ目の『1989保育指針』以降は、キリスト教に基づく保育を行なうための理解や目標をより丁寧にする中で、キリスト教保育を教育と養育の広い可能性をもって認識しようとする方向性は感じ取ることができる。しかし、結局キリスト教保育を受けた子どもがどのような姿に、もしくはどこにおかれることが目標の到達地点であるかが読み取りにくくなっているようにも受け取られる。現場での「キリスト教保育とは」の共通理解はますます困難になり、キリスト教保育としての特色を示しにくくなっているのではないだろうか。

子ども理解と目標同様定義においても、『1965教育指針』『1976続教育指針』の教育指針と『1989保育指針』以降の保育指針では大きく二つに分けられることが、比較表においても明らかである。しかし、キ保連が2004年に行なった園の管理者と保育者を対象に行ったアンケート結果から、キリスト教保育が直面している課題や問題点をいくつか取り上げているその中に「保育者の多くが、キリスト教保育とはどのような保育かについて知ることを欲している。ことにキリスト教保育の保育理念を保育実践のなかで生かすためにはどうしたらよいかについて適切なアドバイスを求めている。」とある³⁹⁾。これだけ改訂を重ねているにもかかわらず、このような質問の答えが得られていないのは、改訂を重ねるごとにキリスト教に基づく保育現場を広く受け止めよう

とするあまり、保育の主体を誰にまたは、何処に定めるかの「ねじれ」が生じているからではないだろうか。「キリスト教への教育」が中心であった『1965教育指針』と『1976続教育指針』では多少の違いはあっても、信仰者である保育者が保育の主体であった。その後、「キリスト教に基づく保育」が中心的になり、多様なキリスト教保育の場を受けとめ、「子どもが」で始まる目標からも感じられるように、子どもの積極的な保育への参加も考えられるようになってきている。しかし、本質的に保育の主体が十分に子どもに向けられているわけではなく、かえって「キリスト教保育とは」の定義からは保育の主体や目指すところが不明瞭になり、結局漠然とした共通理解の中で保育が行われることになっているのではないか。

では、「キリスト教への保育」でもなく、「キリスト教に基づく保育」のもつ曖昧さでもない「キリスト教保育」とは、どのように理解したらよいのだろうか。

3章 これからのキリスト教保育を考える

このように、キリスト教保育指針の変遷をたどってみると、文科省（文部省）が掲げる幼稚園教育要領など、公の社会事情に対応しながら、特色を見いだそうと歩んでこられたことが分かる。しかし、依然保育現場にとっては「キリスト教保育とは」一体何であるかが曖昧であるように思う。もちろん『2010新保育指針』でも取り上げられているように、「キリスト教保育とは何かを問い続ける姿勢をもつこと」⁴⁰⁾が大切だと解釈し、指針の曖昧さが保育を豊かにしているとの見解もある。そして、曖昧とはいえ、その中でも保育者は、「子ども一人ひとりを大切にしたい保育である」「心の育ちを大切にしたい保育」、「保育者も人知を超えたものに支えられている安心感がある」などキリスト教保育の特色らしきものを感じながら保育を行なっていることも分かる⁴¹⁾。かといって、キリスト教保育とは「不明瞭なところに本質がある」「曖昧さが大切である」と説明するわけにはいかない。

「キリスト教保育とそれ以外の保育の違いはどこ

38) 前掲書、『2010新保育指針』、22頁。

39) キリスト教保育連盟『キリスト教保育50の質問～見えないものに目を注ぐ～』、キリスト教保育連盟、2008年、3頁。

40) 前掲書、『2010新保育指針』、22頁。

41) これは、聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センターにおいて筆者の「キリスト教保育指針の変遷からみるキリスト教保育とは」という発題によって行なった研究会での参加者の発言を参考にしたもの。

にありますか？」という問いに対して、奥田氏は聖書の「わたしたちは見えるものではなく、見えないものに目を注ぎます。見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです」（コリントの信徒への手紙Ⅱ 4章18節）を引用して、キリスト教保育を「見えないものに目を注ぐ」保育であると説明している⁴²⁾。しかし、キリスト教保育ではないその他の幼児教育においても、感謝の心を育てるであったり、生きる力を育むであったりと、目に見えない心の育ちを大切にされた保育も行なっているはずである。では、キリスト教保育にとっての「見えないもの」もしくは見えないけれど、「目を注ぐべきもの」とは一体何であろうか。同じ質問の回答の少し前に、「いまだかつて、神を見た者はいない」（ヨハネによる福音書1章18節）として、私たちがまだ見たことのないものは「神」であると、その神を見ることができるのは、イエスの生き方や言動であるという⁴³⁾。

そのイエス・キリストの生き方や言動によって示されたのは「神の国」なのである。イエスは、「神の国は見える形では来ない。『ここにある』『あそこにある』と言えるものでもない。実に、神の国はあなたがたの間にあるのだ。」（ルカによる福音書17章20～21節）と「神の国」を説明している。その上でイエスは「子供たちをわたしのところに来させなさい。妨げてはならない。神の国はこのよな者たちのものである。はっきり言っておく。子供のように神の国を受け入れる人でなければ、決してそこに入ることはできない。」（マルコによる福音書10章14～16節）と語るのである。つまり「神の国」こそが、私たちが見るべき「目に見えない」ものなのである。そしてそれは私たちの間にあり、そこに入るものは、私たちの目の前にいる子どもだということである。

子どもたちが喜びをもって過ごす場所をフレーベルは「子どもの園（Kindergarten）」と名付けた。彼は「児童神性論」として、人は神の似姿として創造されたもので、それゆえ人は、神のように創造を繰り返す⁴⁴⁾。その働きによって、「内的なものを外

的に表現し、精神に形態を与え、思想に構造を与え、見えないものに見えるものを与え⁴⁵⁾られ、それらの行動によって人は「真に神のようになる⁴⁶⁾」のだという。神は何もない世界で創造を繰り返し、ないものを形にしていった。そして、神は人を自分の似姿として創造されたのである。人がないものを形にする創造の働きを繰り返すことが神のようであるというのだ。そこで筆者は、この「子どもの園」こそが、見えない「神の国」を、見える形にして現わされたものと考えるのである。またその働き（保育）が真の神のようであるとも考える。

つまり、キリスト教保育は「見えないものに目を注ぐ」保育より一歩踏み込んで、「見えないものに見える形で現わし続ける」保育であると考えたい。これこそが、キリスト教保育の特色であり、他の幼児教育の目指すところとの明らかな違いではないだろうか。

では、神の国の現われである「子どもの園」で行われるキリスト教保育では、他の幼児教育とどのように違う経験ができるのだろうか。例えば、母の日に母親に感謝の気持ちを伝えるという経験を考えてみる。人は母親から生まれてくる。母の日に「お母さんありがとう」と母親への感謝の気持ちを表すことは一般の保育にもある。それは、目に見えるものと自分との関係性への感謝の表現である。しかし、キリスト教保育では、そこに見えない神の働きと自分との関係性への感謝の表現が加えられる。「かみさま、お母さんを守ってくださいありがとうございます」などの祈りがそれである。見えない神の働きが感謝をするという言葉で形にされ、感謝という経験に母と子と神という立体的関係ができる。一つひとつの経験の中にいつも神の働きがあり、その経験と自分と神の働きとの関係性を子どもと保育者で見つけ出す。そこで子どもは、他者に会い、喜びや感謝を表現し、時には怒りや悲しみを表現する。それが一般の幼児教育との違いであり、子どもが「子どもの園」で見る「神の国」ではないだろうか。

次にその保育の主体の「ねじれ」をほどこくために、フレーベルの子ども（人間）理解を探ってみる。フ

42) 前掲書、『キリスト教保育50の質問～見えないものに目を注ぐ～』、12頁参照。

43) 同書、12頁。

44) 荘司雅子『フレーベルの教育学』、玉川大学出版部、1984年、192頁を参照。

45) 同書、192頁。これは、フレーベルの言葉であり、Friedrich Froebel, Die Menschenerziehung, Verlag der allgemeinen deutschen Erziehungsanstalt, 1826, S.28の文章を荘司雅子が訳したものである。

46) 同書、192頁。注45)と同様。

レーベルは、「児童神性論」として、神が人間を「神の似姿」として創造されたとしていることは先に述べたとおりである。そしてまた、人間は宇宙全体の一部であるが、一方では一個の全体であるともしている⁴⁷⁾。そこで、「神の国」にいる子どもは、「神の国」の部分であるが、同時にそれ自体もまた「神の国」の全体の現われであるとも考えられないだろうか。そして保育の主体を考えるならば、子どもは一部としては受け身になることもあり、全体としては主体となることもある。もちろん保育者の存在も同じことと考える。互いに、「与える」「受ける」という単純な関係でなのがキリスト教保育であり、そこで誰も見たことのない「神の国」を表現するということは、決められた関係性があるわけではなく、子どもも保育者も、絶えず経験と自分と神との関係性を創り出す作業をし続けなければならないということになる。保育の主体や目標に曖昧さを感じるはその関係性からくるのではないだろうか。

『1965教育指針』、『1976続教育指針』における目標は「キリスト教へ導くこと」と明らかであった。そして、それ以降の指針では「キリスト教に基づく保育」が強調されるようになったとはいえ、その到達地点は不明瞭と感じられた。その上『2010新保育指針』の子ども理解においては、また「キリスト教への保育」へ逆戻りしているかのようにも感じられる。

しかし筆者は、キリスト教保育を『「神の国」の現われである保育』とすることにより、キリスト教保育のもつ二面性の両面を網羅したいと考える。つまり、「キリスト教への保育」であったとしても、「信仰者へ導く」ことは、まだ目標の途上なのである。「神の国」の到来は、信仰をもつものにおいても彼らの希望であり、まさに目指すところである。希望とは、「希望が希望として人々にもやい（連帯・共同）されるとき、それは未だないが、『存在』するものとして、社会の現実となり得る」⁴⁸⁾ものであり、希望は目指す者の中に存在し、また目指すこと

によって現実になるものだという。

キリスト教保育を通して子どもたちは、幼いころの原風景に「神の国」を見る。その「神の国」から放たれた後も、一個の「神の国」全体として存在することで、そこにはないが、存在する「希望」の手ごたえを得て、神の似姿としての創造を繰り返しながら、目指すべき希望の社会実現へと歩むことができるのではないだろうか。これがもう一面の「キリスト教に基づく保育」における目標となり得ると考える。つまり「神の国」の到来は、子どもも保育者をも含むキリスト教保育に携わるすべての人の希望であり、教会の希望にとどまらず、教育の中にも「希望」として存在し、表現し得るものと願いたい。

おわりに

キリスト教保育指針の変遷をたどり、これまでの「キリスト教保育とは」の定義を批判的に分析することを通して、私なりのキリスト教保育理解を明らかにした。

キリスト教保育が目指す「神の国」が子どもたちの希望となることを願っている。そのためには、「神の国」とは何か、また、どのような保育をすることが希望のある保育なのかなど、保育現場の先生と共に考え、語り合っゆく必要性を感じている。

キリスト教保育を定義する際、フレーベルとの対話を試みたが、それは単にフレーベルの「子どもの園」に立ち返ることを意図したのではなく、それ以来人間によって創造を繰り返してきたこの世で「神の国」を現わす「子どもの園」を、さらに創り続けることを目標としたい。

また、キリスト教保育は、社会が幼児教育に求めるものにおもねるのではなく、「子どもの園」（神の国）に集い来る子どもたちの姿や、子どもに働きかける保育者の姿などから、本来の子どもの育ちに大切なものを社会に問いかける存在となることも願っている。

47) 同書、190～192頁参照。

48) 東大社研・玄田有史・宇野重規編『希望学1 希望を語る 社会科学の新たな地平へ』、2009年、4頁。